

# ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・佐生勝英 編集・広報委員会 大石恭寿・下村 彰 印刷・(株)東京アート印刷所



## 月を愛でる、 伝統行事に遊ぶ



## 月を愛でる、 伝統行事に遊ぶ

p2 | 企業訪問  
p4 | 着任の挨拶  
p5 | 本所税務署幹部の  
異動状況  
| グループ研修会  
| 日程



## 月を愛でる、 伝統行事に遊ぶ



p6 | 東日本大震災  
被災地復興支援  
福島少年野球チームと  
交流試合に協賛  
| 千歳連合町会  
| 納涼おどりに協賛



p7 | 平成28年分年末  
調整等説明会のご案内  
| 法定調書の提出に  
| 関するお願い  
| 委員会紹介  
| 事業研修委員会



p6 | 青年部会主催  
チャリティサマー  
ライブ開催  
| 第30回  
| 「全国青年の集い  
| 北海道大会」開催



秋  
2016  
Autumn  
平成28年10月発行

# 企業訪問

## 家訓を守りつつ

## 時代が求めるものを取り入れることが、

## 伝統の継承の秘訣

向島言問団子 代表取締役 外山 和男さん

——墨田区のお団子といえば言問団子。まずは歴史を教えてください。

創業は江戸時代末期。初代は植木職人で、自分のところに訪れた人々をもてなすためにお出ししていたお団子が評判になって商いに転じたといわれています。お団子というと串に刺さったものを想像しますが、私どもは3色のお団子

を串に刺さず提供しています。日本で

のお団子の起源は、遣唐使が大陸から持ち込んだ「団喜」。創業当時は串刺しのお団子が多く、そんな中で個性をアピールすると同時に、お団子の起源に忠実に、と初代は考えたようです。

——最初から今のスタイルですか？

最初は小豆餡と白餡の2色。明治になって味噌餡を包んだ青梅を加えて3

色に。隅田川は桜で有名ですが、当時は梅の名所としても名を知られていたんですよ。そこで青梅をかたどった黄色いお団子を加えたようです。

### 家訓に込められた初代の思い

——現在扱っているのは3色のお団子だけです。長い歴史の中で、別の和菓子やスタイルを変えようという声は出なかったのでしょうか？

明治初期に今の形になってからは、ある意味完成形と思っています。ここに何か手を加えるのは、かえってマイナスではないか、と。それに、実はうちには家訓があるんですよ。1. のれん分けをしない。2. お団子以外を作ってはいけない。3. 店主は

店を住居にする。子供の頃はその言葉通りの意味しかとらえられませんでした。商売を続けているうちに、「お団子ひとつ作るのだから大変なの



毎年向島百花園で行われる「月見の会」では、お団子をお供えとして提供している

だから、ほかへ目を向けず精進しなさい」ということだと実感しました。だって、本当にお団子を作るのは大変(笑)。餡を作るのに小豆などの豆を使いますが、乾物とはいえ農作物ですから、その年で煮る時間や砂糖を入れるタイミングなどが変わるのです。これだけPCが発達した現代でも、機械ではできないです。

変化した部分もあります。私で六代目になりますが、私の代になってそれまで一切公表しないういた材料などを、お伝えするようになりました。時代とともにお客さまが求めることが変わります。家訓に逆らうことなく、次代にあった変化はあるべきだと思います。

もうひとつ。実は予約制ではあるのですが、最中を作っています。こちらもお客さまから日持ちのするものを、と要望されて生まれた味です。余計なものを入れていないのでお団





子の賞味期限は当日。最中は4日は持ちます。最中の餡の材料である豆はお団子と同じものを使っているの  
で、お団子の延長線と考えています。

### 伝統は守るのではなく 継承するもの

——伝統ある味やお店を継ぐというのは、ましてや、変えてはいけな  
いという家訓があるなかで、大変  
なお覚悟があったと思います。

先代から私の代になって20年。景気  
の波がありますし、東京スカイツリー  
がきたり、環境はどんどん変化して  
いきます。その中で家訓を守りつつ、  
私ができることは、お客さまに「墨田  
区に来て楽しかった！」と思っていて  
だけること。口にするもので商売して  
いますから、おいしいものを作って味  
わっていただいで、墨田っていいな、と  
思っています。

店の前に私どもが権利を持つ棧橋  
があります。この棧橋を、うちのお団  
子をお土産に付けていただくことを条  
件に、ある屋形船の発着に使っていた  
だいています。遙か昔、舟運が盛ん  
だった時代には、隅田川で船に乗りな  
がらお団子を食べる、という粋な遊び  
があったはず。そういった墨田ならで

はの遊び方を現代の方々知っていた  
だくお手伝いができることはうちの誇  
りです。棧橋の権利を得ていたことも  
ですが、お団子の味を変えず継承し続  
けた先人の思いや、墨田を愛する向島  
の人々の存在があったからこそ。

伝統を守るのは大変だ、という意  
見があります。私は伝統は守るもで  
はなく、継承するものではないかと感  
じています。うちでいえば家訓になり  
ますが、ベースを守りつつ新しい世代  
に継承できれば、先人が築いたものは  
ずっと続いていけるのではないかと。六  
代目の私は、食の安全の発信と、地域  
への協力を模索しました。七代目は  
どうするのか。ベースを守って、自分  
なりの時代を作ってくれば、言問  
団子は続くはず。墨田を愛する人々  
もつながっていくはず。



撮影／菅沢健治

#### 向島 言問団子

創業江戸末期の、3色のかわいらしいお団  
子を扱う老舗。お団子の名称を平安時代、  
在原業平朝臣が東国を旅した際に詠んだ  
「名にしおはばいざ言問はん都鳥……」から  
とったことはあまりにも有名。文人墨客に愛  
されたその味は、すみだモダンに認証され、  
現代の人々の舌も喜ばせている。  
墨田区向島5-5-22 ☎03-3622-0081  
<http://kototoidango.co.jp/>



在原業平の歌からとったとい  
う「言問」という言葉。この  
雅な言葉を墨田に根付かせて  
くれた言問団子さん。守るべ  
きものは守り、変化すべき部  
分は時代に合わせて変えてい  
く。守るではなく継承。思わ  
ず納得のひと事でした。

#### すみだの 可能性

コラム

### 観光で 憧れのまちづくり

なぜ今、墨田区は観光都市を目指すのでしょ  
うか。それは、墨田の魅力を再発見するプロセスが  
素敵なまちづくりに繋がるからであります。私た  
ちは世界中、日本中の各地を訪れて、その地域の  
「光るものを観て」楽しみ、感動し、癒され、学び、  
それぞれの日常の糧にします。それが観光であり  
ます。私達のまち、墨田には沢山の本物が生きて  
います。それらを掘り起こし、磨き上げ、繋ぎ  
合わせ、発信していく仕事がとても大切です。夢  
は、訪れたいまち、住みたいまち、働きたいまち  
の実現であります。人寄せのために、何か奇抜で  
新しいことに挑戦する必要など全くありません。  
今までそれぞれの地元地域で守ってきた下町文化、  
今でも息づく下町人情、商工業を中心とする産  
業集積、墨田の本物を改めて自信と誇りを持って  
愛すること。それが何より大切で重要な観光対策  
であります。「どうぞ私たちのまちにお越しくだ  
さい」という気持ちに私たちひとりひとりがなつた  
時、私たちのまちは、多くの人たちが憧れる素敵  
なまちになると確信しています。2020年がひ  
とつの目標通過点ですね。墨田を愛する皆さんと一  
緒に、あたりまえに頑張つて参りたいと思います。

#### 今号のヒント



#### 阿部 貴明

1961年墨田区生まれ  
今年創業100周年の丸源飲料  
工業株式会社4代目社長。一  
般社団法人墨田区観光協  
会理事長、東京商工会議  
所墨田支部長、東京清涼  
飲料協同組合副理事長、  
向島関税会副会長等幅  
広く活躍。

# 法人会の多岐にわたる公益活動と、 地域社会の繁栄を応援

本所税務署長

清治

悟

せいじ

さとし

着任の挨拶



様、よろしくお願い申し上げます。  
本所法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に對しまして、深いご理解とこのうえないご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

仲秋の候、公益社団法人本所法人会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動で東京国税局徴収部から転任して参りました清治でございます。前任の小林署長同

さて、貴会におかれましては、佐生会長を中心に、正しい税知識の普及と納税道義の高揚等を目的として「税に関する絵はがきコンクール」や「すみだまつりにおける環境に関する社会貢献活動」並びに「福島復興支援物産展」等様々な事業活動を活発に開催されているほか、会員のニーズに沿った「グループ別研修会」や「マイナンバー研修会」等を開催されるなど、「よき経営者をめざすもの団体」として、地域社会に密着した多岐にわたる公益活動に積極的に取り組

んでいただいております。このよきな皆様方の活動は、税務行政の円滑な運営と地域社会の繁栄に欠かすことのできない大きな役割を果たすものであり、佐生会長をはじめ役員の皆様方のご尽力と会員の皆様方の日頃の会活動への積極的なご参加の賜と深く敬意を表しますとともに、引き続き地域に密着した活発な活動を展開されま

すことを御期待申し上げます。ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、近年の社会経済情勢の大きな変化に加え、法人税率の引き下げ、社会保障・税番号制度（いわゆるマイナンパー制度）の導入などにより大きな変革期にあります。中でも、社会保障・税番号制度については、昨年10月から個人番号・法人番号の通知がな

され、平成28年1月から申告書や法定調書等の国税分野においても順次利用が開始されています。

私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税組織に与えられた使命を果たすため、なお一層の努力を重ねて参る所存でございますので、本所法人会並びに会員の皆様方には、「e・Taxの一層の普及及び定着」をはじめ、税務行政全般に對しまして、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人本所法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしました。私の着任の挨拶とさせていただきます。



本所税務署からの  
お知らせ

# 本所税務署幹部の異動状況 (敬称略)

平成 28 年 7 月 10 日現在

新			旧		
官職	氏名	前任署等	官職	氏名	異動先等
署 長	せいじ 清治 ざとし 悟	局徴収・特整2・統括官	署 長	こばやし 小林 はるお 明夫	退官
副 署 長	ふくち 福地 たくみ 卓巳	局調一・調査管理・課長補佐	副 署 長	さたけ 佐竹 としのぶ 年信	麹町・所得・特調官
総務課長	さとう 佐藤 ひろこ 浩子	小石川・法人1・統括調官	総務課長	せいみや 清宮 たけよし 武吉	千葉東・総務・課長
法人課税 第1部門統括官	とむら 戸村 のぶしげ 信薫	東金・法人1・統括調官	法人課税 第1部門統括官	いのうえ 井上 まさお 雅雄	東京上野・法人1・統括調官
法人課税 第2部門統括官	はらその 原園 よしはる 宜治	麹町・国専官源・国税専官	法人課税 第2部門統括官	すずき 鈴木 てつお 哲夫	葛飾・法人2・統括調官
法人審理 担当上席	にしざわ 西澤 けんいちろう 憲一郎	(留任)	法人審理 担当上席	にしざわ 西澤 けんいちろう 憲一郎	(留任)
源泉審理 担当上席	しげまつ 重松 ともこ 朋子	(留任)	源泉審理 担当上席	しげまつ 重松 ともこ 朋子	(留任)
法人審理 担当調査官	とい 土井 みさこ 美紗子	柏・法6・調査官	法人審理 担当調査官	なかの 中野 いおり 伊織	局総務・会計・主任



副署長 福地卓巳

この度の人事異動で、東京国税局調査一部から転任して参りました福地でございます。前任の佐竹副署長同様よろしくお願い申し上げます。出身は、鹿児島県南さつま市です。趣味は歩くことで、一日一万歩を目標として、土日は、墨田川沿いを散歩しております。墨田は、伝統のまち、ものづくりのまちと言われています。じっくり、土日に散策したいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。



法1統 戸村信薫

7月の人事異動で東金税務署から来ました戸村です。名前は「のぶしげ(信薫)」と読みます。字は違いますが最近大河ドラマでよく聞かれます。法人会の皆様早く顔と名前を覚えていただけるよう頑張ります。よろしくお願ひいたします。



法2統 原園宜治

この度麹町署源泉国際官から法人2統括官として転動して参りました原園です。本所署勤務は、平成18年7月から20年7月まで法人連調官として勤務した経験がありますので、通算3年目になります。年末調整説明会等では、本所法人会の皆様にご挨拶させていただきますので、よろしくお願ひいたします。



法審上 西澤憲一郎

引き続き本所法人会の担当をさせて頂くこととなりました西澤です。「2年目をより良い1年」にするため務めて参りますので、法人会会員の皆様におかれましては、各種研修会や社会貢献活動等の場で遠慮なくお声がけ頂ければ幸いです。1年間よろしくお願ひいたします。



源審上 重松朋子

源泉所得税担当の重松朋子と申します。本所法人会の会員の皆様には、源泉徴収事務及び源泉所得税の期限内納付にご協力いただきありがとうございます。年末調整等説明会など源泉所得税に関する説明会を担当します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。



法審官 土井美紗子

七月の人事異動で柏税務署から参りました土井と申します。この一年、法人課税1部門で審理を担当させていただくことになりました。審理の仕事は初めてになりますが、頑張って務めていきたいと思っております。一年間どうぞよろしくお願ひいたします。

## 本所法人会活動

# グループ研修会日程

## 平成28年度研修科目

- ① 平成28年度税制改正のあらまし(30分~50分)
- ② 各グループ選定講師による研修(30分~60分)
- ③ e-Tax最新お便情報+社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について
- ④ その他

※開催時間は変更する場合があります。各グループの案内状をご確認ください。

グループ(地区)	開催日時	開催場所	担当副会長、グループ長、副グループ長
第1グループ 両国・緑	平成28年11月18日(金) 午後6時00分 開会	みどりコミュニティセンター 4階ホール (緑3-7-3)	大塚副会長・尾崎副会長 大黒グループ長、下村・伊藤副グループ長
第2グループ 菊川・立川・千歳	平成28年11月4日(金) 午後6時00分 開会	中和小学校 体育館 (菊川1-18-10)	菅原副会長 清水グループ長、大川・西岡・河野副グループ長
第3グループ 石原・亀沢・横綱	平成28年11月15日(火) 午後6時00分 開会	第一ホテル両国 宴会場 (横綱1-6-1)	大石副会長 小倉グループ長、霜鳥副グループ長
第4グループ 本所・吾妻橋・東駒形	平成28年11月24日(木) 午後6時30分 開会	本所地域プラザBIGSHIP 4階ホール (本所1-13-4)	佐生会長 滝澤グループ長、川北副グループ長
第5グループ 江東橋・太平・錦糸	平成28年11月14日(月) 午後6時00分 開会	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	鈴木副会長 上條グループ長、柴田副グループ長
第6グループ 横川・業平・押上	平成28年11月14日(月) 午後6時00分 開会	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	杉本副会長 奈良グループ長、橋本副グループ長
第7グループ 向島・区外	平成28年11月11日(金) 午後6時00分 開会	本所法人会館 2階会議室 (業平1-7-12)	石川・小林・関根副会長 小沼グループ長、吉野副グループ長

※講師：本所税務署審理官グループ ※費用は無料です。 ※ご出席の際は所属支部長さん、またはお近くの支部役員さんにご連絡ください。  
※開催時間については各グループの別途案内状をご確認ください。

本所法人会活動  
部 会

## 青年部会主催 チャリティサマーライブ開催

平成 28 年 8 月 30 日 (火)  
国際ファッションセンター KFC ホール

今年で21回目を迎えた、青年部会主催チャリティサマーライブが国際ファッションセンターKFCホールで開催されました。  
当日は300名を超える参加者があり、例年通りの大盛況のパーティーでした。「サークルフラッツ」のバンド演奏とプレスリー世界大会日本代表の桐生大輔氏によるプレスリーナンバーに乗って、ダンスを楽しみました。併せて今年も、世界で活躍するスパニッシュギターユニット「ドンアルマス」のギター演奏にも魅了されました。  
当日の売り上げの一部と募金は墨田区社会福祉協議会に寄付されます。



本所法人会活動  
グループ

## 千歳連合町会 納涼おどりに協賛

平成 28 年 8 月 6 日 (土)  
千歳公園



千歳公園において、千歳連合町会納涼おどりが開催され、第2グループでは本所法人会のPRを兼ねて協賛参加。当日は法人会テントに綿菓子機を設置し、子供たちに無料で配布いたしました。

## 東日本大震災 被災地復興支援福島少年 野球チームと交流試合に協賛

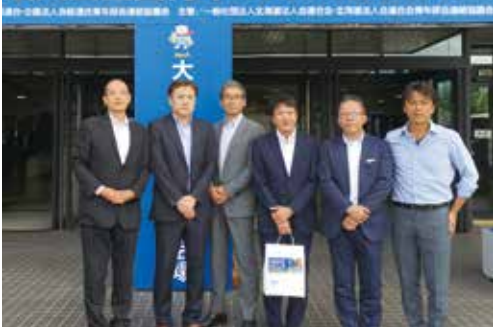
平成 28 年 8 月 5 日 (金)・6 日 (土)・7 日 (日)  
錦糸公園野球場

東京都と都体育協会が東日本大震災の後に復興への機運を高め、日本の将来を担う子供たちに夢と希望を与えることを目的に実施している「被災県とのスポーツ交流事業」の一環で本所法人会が協賛。今年で4年目を迎えました。  
今年も、福島県郡山市の少年野球チーム2チームと交流試合を行いました。また、前日には中小企業センターにて歓迎会を行いました。



本所法人会活動  
本 部

## 旭川大雪アリーナ 法人会全国青年の集い北海道大会



## 第30回「全国青年の集い 北海道大会」開催

平成 28 年 9 月 8 ~ 9 日 (木・金)  
北海道旭川市

第30回全国青年の集い北海道大会が、北海道旭川市で開催され、本所法人会青年部会より6名が参加しました。  
全国の青年部会より約2000名の参加者があり、選抜された青年部会による租税教育のプレゼンテーションや、スキージャンプの葛西紀明氏の講演が行われました。

本所法人会活動  
部 会



国税庁からのお知らせ

# 平成28年分年末調整等説明会のご案内

本年も年末調整の時期となりました。税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。なお、説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。

記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域 <sup>(注)</sup>
11月1日(火)	13:30~16:00	ひきふね 曳舟文化センター 1階ホール 墨田区京島1-38-11	菊川・錦糸・千歳 向島・両国
11月2日(水)	9:30~12:00		吾妻橋・亀沢・江東橋 太平・東駒形・横川
	13:30~16:00		石原・押上・立川 業平・本所・緑・横網

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

## ※ 納付する税額がない場合の納付書の提出について

年末調整による超過額を控除することにより、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書(納付書)の「合計額」欄に「¥0」を記載して、税務署に送付又は提出してください。(e-Taxの利用が便利です。)

# 法定調書の提出に関するお願い

## 法定調書の提出について

「平成28年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は、税務署から送付されるOCR用紙を使用してください。合計表は、機械で読み取りますので、黒のボールペンで丁寧に記入してください。また、各法定調書には、「署番号(01169)」及び「整理番号」を必ず記載してください。

法定調書の提出期限は、**平成29年1月31日(火)**です。

## e-Taxによる法定調書提出のご案内

法定調書及び合計表の提出には、便利なe-Taxを是非ご利用ください。

e-Taxを利用すると、前回作成したデータを基に、本年分の法定調書を作成することができます。

問い合わせ先

**本所税務署**  
03-3623-5171

○説明会、源泉所得税関係(法人課税第2部門)

○用紙請求、法定調書関係(管理運営部門)



ほんじよ  
隠れ名所巡り

その五

## 船江神社

(東駒形 1-18-10)

墨田区東駒形にある天照大御神を祀る神社です。創建は元慶元年(877)。江戸時代には朝日神明社と称し、北本所表町(現東駒形二丁目)にあり、船手奉行向井将監などの人々が船の安全を祈願したといえます。関東大震災の区画整理により当地へ遷座しました。

## 委員会紹介

### 事業研修委員会

研修会、講習会、講演会等の企画、実施や会員企業の経営に資する事項、各種教材の企画、配布 参考図書のおっせん等を行っています。

今年は、日本オリンピック委員会 常任理事の松丸喜一郎氏を講師にお迎えし「オリンピック秘話」と題して公開講演会を10月18日に開催いたします。

役職名	氏名
担当副会長	鈴木 啓一
委員長	奈良 康司
副委員長	清水 繁男
〃	河野 正義
委員	石井嘉一郎
〃	斉藤 正一
〃	江口 周一
〃	早野 弘貴
〃	羽廣 太

# すみだ北斎美術館

帰ってきた  
セカイの北斎！

すみだで生まれ、その生涯のほとんどをすみだで過ごしながら多くの作品を残した“葛飾北斎”。郷土の偉大な芸術家である北斎を、区民の誇りとして永く顕彰するとともに、新たな文化創造の拠点ともなる美術館がここ墨田区に誕生します。

2016年11月22日(火)



つながる  
墨田区

# OPEN



すみだ北斎美術館

交通：都営地下鉄大江戸線両国駅下車徒歩5分/JR総武線両国駅下車徒歩9分 住所：東京都墨田区亀沢2-7-2  
お問い合わせ：文化振興課 北斎美術館開設担当 TEL：03-5608-6115 <http://hokusai-museum.jp>

©2016 墨田区・すみだ北斎美術館指定管理者